

# 電気事業低炭素社会協議会

**事務局**

- ・会議体運営
- ・対外対応 他

**総会**

議長 : 代表理事(理事から選任)  
 構成員 : 全会員事業者

**理事会**

構成員 : 会員事業者から選任  
 (理事8名、監事2名)

## 役割

- 低炭素社会実行計画(以下、実行計画)の変更
- 規約の改廃
- 予算・決算承認
- 重要な財産の処分
- 理事、監事の選任 他

## 役割

- 個社取組計画の変更の承認
- 実行計画変更案、規約改廃案の決定
- 細則の制定・改廃
- 本会への参加の承認(再入会を含む)
- 実行計画の進捗状況の確認、公表内容の決定
- 違反会員事業者に対する是正内容の是非及びその内容
- 代表理事の選出 他